

# 平成26年度 第1回南砺市指定管理者評価委員会 会議録

## 1. 日時

平成26年11月14日（金） 午前9時30分～午前11時30分

## 2. 場所

南砺市福野庁舎 3階 301会議室

## 3. 出席者

### 委員（6名）：

委員長 工藤 義明（南砺市副市長）  
委員 新町 栄一（一般財団法人北陸経済研究所 特別研究員）  
委員 竹田 達矢（高岡法科大学 准教授）  
委員 大西 晶子（南砺市女性団体連絡協議会推薦）  
委員 武田 和一（公募委員）  
委員 宮下 直子（公募委員）

### 事務局（5名）：

総務部長 高山 博文  
総務部参事 竹谷 弘之  
行革・施設再編課長 西井 隆生  
行革・施設再編課 課長補佐（施設再編係長） 石崎 修  
行革・施設再編課 副主幹 長岡 芳典

### 所管課（各課、課長・係長・担当など）

交流観光まちづくり課、商工課、生涯学習スポーツ課、農政課、  
福祉課、都市計画課、地域包括課

## 4. 傍聴者

なし

## 5. 会議内容

- ・開会進行 西井行革・施設再編課長
- ・辞令交付 委員長から各委員へ委嘱書を交付
- ・あいさつ 工藤義明委員長（南砺市副市長）
- ・議事（進行：工藤委員長）

### (1)モニタリング結果について

**委員長：**事務局からモニタリング結果について報告願うところだが、件数も多い事から施設分類毎に分けて説明をさせていただく。まずは施設分類の考え方について事務局から説明を願う。

### **事務局：〈モニタリングの流れも含めて施設分類の考え方の説明〉**

- ・昨年の本委員会での意見を元に本年2月に指定管理者制度運用指針の中で、モニタリ

ングの方法について全面的に見直しを行った。

- ・その中で、最終的な判断を行う際に施設特性について「事業内容の収益性」と「施設の立地条件」の2つの観点によって、4つ（Ⅰ～Ⅳ）の分類に区分して考えることとしている。
- ・最終的な判断はA・B・Cの3段階とし、Bを基本として特筆すべき良い点が見られる施設はA、改善勧告が必要な施設はCという判断となる。
- ・本日は各施設のA・B・C評価を事務局案として提示しているので、その評価結果について意見があれば伺いたい。

## (2)対象施設についての意見聴取

### 事務局：＜第Ⅰ分類(地域援助型)の施設について説明＞

**D委員**：5番・6番の利賀天竺温泉の郷と利賀活性化施設について、評価は避難訓練が未実施ということでC評価となっているが、今後避難訓練を実施すればB評価になると思われる。しかし、今後、利賀の施設の問題は人口減など様々な問題を含んでおり、担当課からはどのようなアドバイスや指導を行っているのか？

**事務局**：天竺温泉は、スノーバレー利賀スキー場の廃止もあり、非常に苦戦しているのが現状。市では利賀地域の活性化対策として改善に向けた基本計画を策定している中で市からの支援も検討している。

**D委員**：やはり問題は冬期間では？交通の便が悪いことが厳しいのではないか。

**事務局**：現在芸術文化村構想を含めて利賀全体の魅力を高める事が大事と考えており、当該施設の利用率の向上にも期待している。

**委員長**：当該施設のように必ず活性化が論点となるが、今回の評価案については避難訓練の未実施という人命にかかわる問題に着眼してC評価としていることに留意願いたい。

**E委員**：井波彫刻総合会館は人件費の増加が収支のマイナスにつながっており、自主事業の販売手数料は年々増加している評価すると同時に、さらに伸ばすためには何が必要かアドバイスも必要だと思う。

また、本モニタリングの「イ. 管理（施設の管理状況及び管理体制）」の項目として、地域住民との交流や、他の施設との連携などの項目を入れることで、数字だけでは見えない部分も評価できるのではないかと思う。

**委員長**：「他の施設との連携・・・」といった話があったが、評価項目として追加すべきという理解でよいか？

**E委員**：評価項目としてあると、現場の職員の励みになると思う。

**委員長**：全ての施設に適用できるか判らないが、事務局でも一度検討してほしい。

**事務局**：2月に予定している第2回の委員会で制度の見直しについてご意見を伺うので、その際に新たなチェック項目として追加し、議題として提案したい。

### 事務局：＜第Ⅱ分類(民間競合型)の施設について説明＞

**委員長：**「ア. 実績（施設の運営状況）」の中で、利用実績や事業収支を◎○△×で表現しているが、施設によって特殊な事情があるケースもあると思うので、せめて◎と×となった項目は、その理由を備考欄に記入するようにしてほしい。

**A委員：**時間をかけて新しい評価方法を検討し、ここまできたことは素晴らしい。しかし、「イ. 管理」のチェック項目に×が付いているのか？とも思うが、規程に基づいて出された結果であり、少々の事項については様々な事情も加味した上で、総合評価で判断するというところで納得している。

また、少し仕組みが判らない部分もあるが、桜ヶ池クアガーデンを見ると平成 25 年度の指定管理料が計画より 1,000 万円も増額していることに他の施設から見ると疑問を感じる。

**交流観光まちづくり課：**指定管理施設の燃料費については、計画時の単価を基準として 10%以上の大幅に増減があった場合、その増減額の調整をおこなっており、クアガーデンについては燃料を全てガスに頼っていることから、平成 25 年度については大きく単価の高騰があり、その調整を行った結果、大きな増額となったことが要因である。

**D委員：**桜ヶ池クアガーデンに関して、モニタリングシートを見ている限り、今の話もそうだが、他の施設と比べて努力の跡が感じられない気がする。

**交流観光まちづくり課：**桜ヶ池クアガーデンに関しては、残念ながら累積で損益計上が続いており、ご指摘のとおり経営は良くない状況にある。市では平成 25 年度途中にコンサルタント会社による経営健全化計画を策定し、現在計画に沿った事業展開を始めたところである。

**E委員：**桜ヶ池クアガーデンについては、私も関わっている取組みだが、市民がブライダルを盛り上げるという取組みをこの夏から始めている。しかし、まだまだ経営者側のレベルに留まっていて、職員レベルまで浸透していないのが現状。先ほど交流観光まちづくり課からの話しにもあったとおり、効果が表れるにはもう少し時間がかかると思う。

**委員長：**確かに改善計画を策定して間もないので、もうしばらく様子を見るのも大事なことと思う。

**B委員：**総合評価でA評価となっている施設について、「イ. 管理」が 100%でない施設もあるが、管理については 100%出来ている事が前提ではないのか？最低限の管理が出来ている上で、経営努力の内容について評価するという考え方だと思う。

例えば、桜ヶ池クアガーデンの「イ. 管理」の 6 番は「業務を遂行するための必要な人員（職員）は確保されているか」という項目が×となっているが、もし何らかの特殊理由があるならば、先ほど委員長から◎や×の項目について理由の記載をお願いしたように、「イ. 管理」においても×の項目については、何らかの説明が必要ではないか？

**委員長：**確かに今回の案では「イ. 管理」の中でも人命にかかわる事項について、重大な事項としてC評価として改善勧告するというスタンスにしたが、他の事項は出来なくても良いのか？ということはある。ただ改善勧告が必要なかどうか、その程度にもよるので、特殊な事情がある場合は理由を書くべきである。

**B委員：**今回の案では、経営について努力が認められても「イ. 管理」の中の 1 つが出来てい

ないだけでC評価となってしまう。もう少しその部分を見えやすくするか、「イ・管理」だけを別扱いにするか、考えてみる必要があると思う。

**事務局：**B委員ご指摘のとおり、本モニタリングシートの構成から考えると「イ・管理」は100%出来ていて当然というスタンスが正しいと思う。しかし、今回初めて現地でモニタリングをしてみると、これまで細かい部分まで指導をして来なかったこと、また、そもそも平成25年度については平成24年度からの協定書に基づいて指定管理業務を行っており、その時点では協定書に盛り込んでない事柄も、今回のモニタリング項目に入っている事から、中には「これまで必須だという認識が無かった」という指定管理者が多かったことがある。今回は初めての取組みという事もあり、×となった項目の重要性も考慮して、全てをCとは出来なかったという事情を考慮いただきたい。

しかし、来年の評価からは「イ・管理」については、特別な事情が認められない限りは100%を前提として評価していきたいと考えている。

**A委員：**先ほど、「少々の事に目くじらを立てる必要もないのでは…」といった主旨の発言をしたが、例えばマニュアルが出来ていないから全否定するものではなく、それを指導していくことが重要なのだと思う。

また、そもそもこの項目の中で、「有るか・無いか？」という項目なら○か×だが、「…出来ているか？」という項目はそもそも基準が曖昧になってしまう。よって曖昧な部分は担当課の責任で判断して、指導もして改善していくということが重要なのではないかと思う。

#### **事務局：＜第Ⅲ分類(公共機能保守型)の施設について説明＞**

**委員長：**全体的には悪くは無かったと思うが、光龍館について入館者数とカラオケ利用時間といった利用実績は×となっているのに、事業収支の部分については◎となっているのに違和感を覚える。

**地域包括課：**確かに利用実績は落ち込んでいるが、事業収支の利用料収入だけみると利用実績に同じように落ち込んでいる。ただ事業収支の判定は収支差額での評価となっており、指定管理者の努力により利用料収入の落ち込みを支出額の抑制でカバーした結果事業収支については◎となっている。

**C委員：**ゆ～楽は場所的な問題もあって来場者数も減っているのだと思うが、先ほどの光龍館と同じく事業収支については、支出を抑えて上手く◎評価にしているところに努力の跡がうかがえる。避難訓練をしていないというのが残念。

**B委員：**くろば温泉について、温泉利用者数が増えているにも関わらず事業収支の利用料収入が悪くなっているのは何故か？

**事務局：**モニタリング時に確認したが、平成25年度から会員の割引制度を導入していることが、入込人数の増加にも関わらず、利用料収入が伸び悩んだ原因であると思われる。

**福祉課：**くろば温泉ではポイントカードを自主導入しており、ポイントが溜まれば無料で入浴が出来るサービスを始めている。

**B委員：**確かに、その他収入については十分な収入増になっているので、利用料収入は増えて

ないが、人数を増やす事でその他の収益(売店の販売収益)を増やしているという意味で、成功しているといえる。

**福祉課:** 補足だが、くろば温泉の2階にあるレストランは平成24年度の途中から休止状態となり、平成25年6月から再開した経緯があり、レストランの再開が温泉の入込に与えた影響も大きいと分析している。

**事務局:<第IV分類(公共機能増進型)の施設について説明>**

**委員長:** 最後の分類なので、この分類にこだわらず全般的な意見でも構わないのでお願いしたい。

**A委員:** 運用指針の規程に基づき一定のプロセスを経て行われており、評価の方向性もA・B・Cに分類され、総合的な結論としては、事務局案のとおりで良いと思う。

我々民間から見れば、事業自体が公共で行われていることが良いのか?とってしまう施設もあると感じた。その問題を解決するには、第3セクター改革、公共施設の再編も絡めて根本的な部分から改革が必要であると思う。

民間の経営チェックの意味からすると、もう少し細かく収支内訳とか見てみないと判らない部分も多いが、指針に基づいたモニタリング評価としては良いと思う。

**委員長:** 確かに、もう少し資料がないと判らない部分も多い。本日の委員会でも意見があったように、特筆すべき部分には備考欄などを使って説明を加えてほしい。

それでは、これをもって委員会を終了するが、公表までのスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

**事務局:<公表までのスケジュールについて説明>**

- ・ 総合評価結果を取り纏め、最終案として各委員に送付(最終確認)
- ・ 南砺市HP、及び情報公開コーナーへの公表
- ・ 指定管理者への送付(C評価の施設は、改善勧告書も添付)

**委員長:** 最後に事務局から次回開催時期と、協議内容について報告をお願いします。

**事務局:<今後の予定について報告>**

- ・ 次回開催時期は2~3月
- ・ 内容は、モニタリング評価の一部見直し案など

**閉会**